

お 知 ら せ

2026 年 10 月 9 日
東北電力株式会社

女川原子力発電所構内における死亡災害の発生について

本日 9 時 39 分頃、女川原子力発電所構内（屋外）において、特定重大事故等対処施設工事に従事していた協力会社の作業員 1 名が、作業現場で倒れていることを確認しました。

このため、速やかに救急車を要請し、11 時 01 分に発電所から石巻市内の医療機関に搬送いたしました。

（2026 年 10 月 9 日お知らせ済）

その後、協力会社の作業員の死亡が確認されました。
お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

協力会社の作業員は、コンクリート面の洗浄作業を行うため、作業場所に向けて移動していた際に、高さ約 25 メートルの足場から落下したものと推測しております。詳細は引き続き確認中です。

本事象は、女川原子力発電所の情報公開基準区分Ⅰ「② 法令及び安全協定に該当しない発電所敷地内における死亡災害が発生したとき」に該当します。

地域の皆さま、関係の皆さまにご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事案を重く受け止め、今後、このような事故を発生させないよう、再発防止の徹底に努めてまいります。

（参考）

女川原子力発電所 情報公開基準（2023. 4. 1 運用開始 2026. 6. 1 改訂）

[女川原子力発電所 情報公開基準に基づく公表事象 | 東北電力 \(tohoku-epco.co.jp\)](https://www.tohoku-epco.co.jp/information/publication/publication_01.html)

以 上